

歴史とまちづくり活動の経緯

秦野は歴史のあるところであり、古代に秦一族の渡来人が移住し、幡多野、波多野という名が表れ、平安時代後期には大きな武士団である波多野一族が台頭し、源氏とのつながりを持つようになった。このことは北に丹沢の山々に囲まれた盆地という地形の良さと水の豊かさによるところがある。その豊かな水は全国の「名水百選」にそして「日本一おいしい水」にも選ばれている。

諏訪町自治会が管理する今泉あらい湧水公園の周辺は、調査等により、縄文時代から現代まで人の生活の営みが確認されており、その根拠となったのが途絶えることがなかった湧水である。湧水の近くからは鎌倉時代の地下貯蔵庫跡が、隣接の畑地からは江戸時代の富士宝永山の噴火後の畑地の復興を行った“天地返し”等の痕跡が出現している。

水神様の祠は1831年（文政13）に造られ、現在まで水神祭が続いている。祭りの後は住民たちにより川掃除が行われ、各家々に水神様のお札が配られる。



1. 郷土の宝である湧水を生かしたまちづくり

2009年からの土地区画整理事業により、新しいまちづくりが進められた。土地区画整理事業で最も重視した事は、古代からこの地で生活を営んできた人々の命を繋いだ湧水をいかに守り、引き継ぐかということにあった。その視点は、組合員の了解と秦野市の支援を得られ、その結果、湧水を中心とする、自治会活動の中心となる公園を整備することになり、公園の面積は区画整理で作る公園の10倍となる約3千2百㎡の公園となり、「今泉あらい湧水公園」と命名された。

区画整理によって作られた保留地は住友林業（株）に引き渡され、今ある街並みの骨格が形成された。その基となったのが「まちなみガイドライン」である。

2. 活動の経過

1) 「今泉あらい湧水公園の会」設立と「ゆうすい公園だより」の発行

公園は自然豊かで、上池、下池の周囲は土手となっていて雑草が繁茂しやすい現況にあり、そのため、「今泉あらい湧水公園の会」を設立し、秦野市のアダプト・プログラム（公園里親制度）に加入、公園清掃ボランティア活動がスタートした。

また、公園の清掃活動と地域住民の公園への関心を醸成するため、発行した「ゆうすい公園だより」（現在まで17号）や、区画整理事業開始前に確認された、絶滅危惧種のホトケドジョウの養殖、放流などの活動が行われたことによる生物多様性に貢献する環境づくりや維持管理活動が評価され、ABINC認証「戸建住宅団地・街区版」第1号に認定された。

また、これらの活動により、新しい居住地域の住民と、従来からの住民との融和がはかられたことも特筆したい。

3. 「湧水公園は児童、園児の野外学習の場」

『ザリガニはどうして悪者なの』『湧水は夏は冷たく、冬は温かいのはどうしてなの』『なぜ、公園に水神様があるのですか』『池の中にはどのような生き物がいるのですか』……これらの質問は秦野市立南小学校2年生の生活科「どきどきわくわくまちたんけん」校外学習時の質問である。児童にとって水という宝物を学ぶ良い機会になっている。近くの保育園児には公園は園庭となり、夏は水遊びの場ともなっている。

4. 「諏訪町自治会と湧水公園」

“どんど焼き” “納涼祭” “防災訓練” など自治会主催の大きな催しは湧水公園の広場で行われており、町内活動の中心を担う公園の管理は、自治会が管理維持を行うことが望ましいとの考えから、2020年4月からは自治会を母体とする「諏訪町公園愛護会」が創設され、現在、春から秋にかけて、年6回の公園清掃活動を行っている。お年寄りの仲間連中や幼児を連れだご夫婦など、語りながらの清掃活動は地域住民

がふれあう大切な活動になっている。

かつて、水田が営まれていたころ、小川の水音とともに6月にはかえるの鳴き声とホタルが乱舞する光景がみられた。その後、荒れ地が増加するとともに抒情的光景は喪失してしまった。

現在は清流が戻り、カワナも多く生息している。今後、ホタルの幼虫を池や住宅地を流れる荒井用水に放流する計画がある。

私たちは郷土の宝を“守り” “引継ぎ” “育てる”

公園に行けば、誰かと話すことが出来る、遊んでくれる友がいる、

公園は私たちの交流の場、心の故郷だ